

new  
広報

# しすい 4

令和6年

No.677

April 2024

□ cover 未来に向かって羽ばたく

3 / B 酒々井中学校卒業証書授与式

(関連記事20ページ)



令和6年度町長施政方針.....10・11

□ 町制施行135周年.....2

□ 地震への備えは大丈夫ですか.....8

# 町制施行135周年



明治22年4月の町村制施行により近隣16カ町村が合併し、「酒々井町」が誕生して以来、独立独歩の道を歩み続け、今年135周年を迎えます。

町は、首都圏に位置しながらも、豊かな自然・歴史・文化を併せ持つ優れた生活環境を背景に、持続可能なまちづくりの礎を築いてきました。

今後も、第6次総合計画の将来都市像「人 自然 歴史 文化が調和した 活力あふれるまち 酒々井」の実現と併せて、持続可能なまちづくりを着実に進めてまいります。

## 記念式典一般観覧者の募集

皆さんと一緒に記念すべき節目の年を祝うため、一般観覧者を募集します。

**日時** 6月2日(日)9時30分～12時30分(受け付け9時)

**会場** プリミエール酒々井文化ホール

**内容** 式典、動画コンテスト優秀作品の上映など

**定員** 90人(要申込、先着順、申込者1人につき4人まで)

**申込方法** 電話

**申込期間** 4月15日(月)～

5月10日(金)

※駐車場の混雑が予想されます。徒歩でのご来場にご協力ください。

※座席の指定はできません。



## 冠事業の募集

町制施行135周年を皆さんと盛り上げるため、「酒々井町制施行135周年記念事業」の冠称を使用して令和6年度に実施する冠事業を募集します。

**申請期限** 令和7年2月28日(金)



## 記念ロゴデザイン

節目の年を共に祝い、盛り上げるとともに広く全国に情報発信することで地域の活性化に結び付けることを目的として作成しました。

町の鳥「メジロ」、町の木「梅」、町の花「水仙」や名産物、人気スポットをイメージさせるアイコンをちりばめ、楽しげにポップなイメージを表現しています。

記念ロゴデザインを使用する際は、事前申請をお願いします。

**使用期限** 令和7年3月31日(月)



## 住民提案事業の募集

町内在住の方などで構成する団体が提案し、町内で実施する事業に対し補助を行います。

**補助額** 補助対象経費の4分の3以内で、上限5万円(千円未満切り捨て)

**申請期限** 5月14日(火)



**健康福祉**  
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

住民税均等割のみ課税世帯へ①のとおり、低所得の子育て世帯へ②のとおり給付金を支給します。

支給額

①一世帯当たり10万円  
②お子さん一人当たり5万円

対象 基準日（令和5年12月1日）に、町に住民登録（住民票）があり、次の①または②に該当する世帯

①令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯  
②令和5年度住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯内で扶養している18歳以下のお子さんがある世帯

支給方法

①4月上旬から順次、給付金に関する確認書を送付します。内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。  
②前回の給付金を受けている世帯のうち子育て世帯に該当する世帯には、4月下旬以降、給付金に関する通知を送付し、前回の給付口座へ振り込みます。

※世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合は、書類が届かないことがありますので、お問い合わせください。  
お問い合わせ 健康福祉課給付金担当 ☎270・271



**給食センター**  
4・5月分学校給食費の無償化

子育て世帯の負担軽減を図るため、町立小・中学校の児童・生徒の4月および5月分の学校給食費を無償化します。

なお、7月1日(月)納入期限の6月分学校給食費からは通常どおり口座振替します。納付書をご利用の方は期限までに納入してください。

※無償化についての申請などはありません。

問い合わせ 学校給食センター ☎(496)1151



**生涯学習**

オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金制度

オリンピック・パラリンピックを目指す優秀な選手の育成などを図ることを目的として、補助金制度を設けています。

補助額 一人当たり上限10万円

対象 令和3～5年度に行われた全国レベル以上の大会などで入賞以上の成績を収めた次の①～③のいずれかに該当する選手

①町内在住の小・中・高校生  
②町内小中学校を卒業した中・高・大学生

③小・中・高校生の期間に3年以上町内に在住していた高・大学生

応募方法 調査票および必要書類を直接提出

※調査票は町ホームページから取得できます。

応募期限 4月26日(金)

※選定委員会で選定し、補助金交付対象選手を決定します。

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496)5334



**税務住民**

戸籍に関する手続きが便利になりました

本籍地が遠くにある方でも、お近くの市区町村の窓口で戸籍を取得できるようになりました。

また、婚姻届などの戸籍届出時における戸籍謄本の添付が原則不要となりました。

受付日時 平日9時～16時

※市区町村により受付日時は異なります。

持ち物 顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）

注意事項

○郵送や代理人による取得はできません。

○複数の戸籍や電算化前の改製原戸籍、除籍は申請日から6日目（土・日・祝日除く）以降の交付となります。

○システムのメンテナンスなどによる稼働停止時には交付できないことがあります。

問い合わせ 税務住民課住民班 ☎127・128



法務省ホームページ



町ホームページ

総務

町の組織が一部変わります

主な変更点

○新たに文化観光課を設置

○住民協働課と総務課危機管理室を統合し、くらし安全協働課を設置

問い合わせ 総務課総務班 ☎213

| 課名       | 設置場所    | 主な事務内容                           |
|----------|---------|----------------------------------|
| くらし安全協働課 | 分庁舎1階   | 自治会、住民活動の推進および防犯、防災、交通安全に関することなど |
| 文化観光課    | 中央公民館1階 | 歴史文化資産の活用および観光振興に関することなど         |

全協  
安協

## 春の全国交通安全運動 4月6日～15日 「挙げる手をやさしく見守る横断歩道」

入學・入園を迎える4月は、子どもに関係する交通事故が増加する傾向があります。

次代を担う子どものかけがえない命を交通事故から守るために、子どもたちに基本的な交通ルールやマナーを教育するとともに、高齢者など交通弱者に対する保護・誘導活動を推進するなど、一人ひとりが交通ルールの遵守と、交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図りましょう。

### 運動の重点目標

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
  - 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
  - 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
  - 飲酒運転は絶対しない、させない、許さない
- 問い合わせ ぐらし安全協働課危機管理室 ☎216

税務  
住民

## 固定資産の縦覧・閲覧

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税義務者は、土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己の資産と町内の他の資産の評価を比較できます。

期間 4月1日(月)～30日(火)

手数料 無料

申請に必要なもの 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、委任状(本人、同一世帯以外の方や法人の場合)

### 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者または借地・借家人などの資産の使用人は、関係する部分について、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧ができます。

期間 4月1日(月)から随時

手数料 一名義300円

※縦覧期間中(4月1日(月)～30日(火))に納税義務者が閲覧する場合は無料です。

申請に必要なもの 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、委任状(本

人、同一世帯以外の方または法人の場合)、賃貸借契約書(借地人または借家人の場合)縦覧・閲覧場所 税務住民課税の窓口

令和6年度納税通知書の発送 納税通知書を4月10日(水)に発送します。4月中旬ごろまでに納税通知書が届かない場合はお問い合わせください。

令和6年度の評価替え 固定資産税は3年に一度、評価替えを行い評価額の見直しを行います。

土地は、地価の動向に影響され、家屋は、建築年数による減価と建築物価の動向により、評価額が変わる可能性があります。

あります。家屋の場合、評価替えでそれまでの評価額を上回った場合は評価額が据え置きとなりますが、近年の建築物価の上昇により、令和6年度は評価額が据え置きになる家屋が多くなります。

問い合わせ 税務住民課資産税班 ☎114・115

税務  
住民

## 国民健康保険税の課税限度額 が変わります

町国民健康保険税(以下「国保税」)の課税限度額(以下「限度額」)を令和6年度に改正し、引き上げます。

法律で定められた国保税の限度額は、令和5年度より104万円となっています。

町は、税負担の公平性の確保などの観点から限度額の見直しを行い、令和6年度の限度額を104万円に引き上げます。

国民健康保険加入者の皆さんには、今後の安定した国民健康保険運営のため、ご理解をお願いします。

問い合わせ 税務住民課住民税班 ☎111～113

### <表>限度額改正

|           | 項目    | 改正前      | 改正後      |
|-----------|-------|----------|----------|
| 医療分       | 所得割   | 5.6%     | 5.6%     |
|           | 均等割   | 23,000円  | 23,000円  |
|           | 平等割   | 31,200円  | 31,200円  |
|           | 課税限度額 | 650,000円 | 650,000円 |
| 後期高齢者支援金分 | 所得割   | 2.7%     | 2.7%     |
|           | 均等割   | 6,400円   | 6,400円   |
|           | 課税限度額 | 200,000円 | 220,000円 |
| 介護分       | 所得割   | 1.4%     | 1.4%     |
|           | 均等割   | 13,000円  | 13,000円  |
|           | 課税限度額 | 170,000円 | 170,000円 |

※後期高齢者支援金分の課税限度額を20,000円引き上げ(税率の変更はありません)

## 酒々井町 公式LINE

行政・イベント情報、災害などの緊急情報などを配信!



<表1>手当額

| 人数   | 区分   | 令和6年度(月額)                       |      |
|------|------|---------------------------------|------|
|      |      | 全部支給                            | 一部支給 |
| 1人   | 全部支給 | 45,500円                         |      |
|      | 一部支給 | 所得に応じて45,490円～10,740円           |      |
| 2人   | 全部支給 | 10,750円を加算                      |      |
|      | 一部支給 | 所得に応じて10,740円～5,380円を加算         |      |
| 3人以上 | 全部支給 | 1人増加するごとに6,450円を加算              |      |
|      | 一部支給 | 1人増加するごとに所得に応じて6,440円～3,230円を加算 |      |

※令和6年4月からの手当額は、3.2%引き上げとなります。  
(2023年全国消費者物価指数の対前年比による)

健康福祉  
児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない子どもを養育する家庭の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図るための手当です。  
手当額 (表1)のとおり  
支給月 原則5月・7月・9月・11月・1月・3月  
対象 次の①～⑦のいずれかに該当し、18歳に達する日以後最初の3月31日(一定の障がいがある場合は20歳の誕生日が属する月)までの子ども

もを養育している父または母、もしくは父母に代わって子どもを養育している方  
①父母が離婚(または事実婚解消)した子ども  
②婚姻(事実婚を含む)によらないで生まれた子ども  
③父または母が死亡または海難・航空事故などで生死不明の子ども  
④父または母に重度の障がいがある子ども  
⑤父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども  
⑥父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている子ども  
⑦父または母が引き続き1年以上遺棄している子ども

※この手当には、所得制限があります。申請・届出に必要な書類などは健康福祉課までお問い合わせください。

健康福祉  
特別障害者手当

重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の方に(表2)のとおり支給されます。ただし、3カ月以上の入院や施設に入所している場合は対象外です。

健康福祉  
特別児童扶養手当

一定の障がいがある20歳未満の子どもを監護している父または母に代わって子どもを養育している方に(表2)のとおり支給されます。

健康福祉  
障害児福祉手当

重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳未満の子どもに(表2)のとおり支給されます。ただし、施設に入所している場合は対象外です。(入院は対象)

<表2>手当額と支給月

|          | 令和6年度(月額) | 支給月                         |
|----------|-----------|-----------------------------|
| 特別児童扶養手当 | 1級53,700円 | 4月・8月・11月<br>※支給時に4カ月分支給    |
|          | 2級35,760円 |                             |
| 特別障害者手当  | 27,980円   | 2月・5月・8月・11月<br>※支給時に3カ月分支給 |
| 障害児福祉手当  | 15,220円   |                             |

※令和6年4月からの手当額は、3.2%引き上げとなります。  
(2023年全国消費者物価指数の対前年比による)  
※これらの手当には所得制限があります。

健康福祉  
ひとり親家庭等医療費等助成

18歳に達する日以降最初の3月31日(一定の障がいがある場合は20歳の誕生日の前日)までの子どもを養育している父または母や、父母に代わって子どもを養育している方およびその子どもが保険医療給付を受けた場合、医療費の自己負担額の一部または全額を助成します。  
※所得制限があります。

健康福祉  
ねたきり身体障害者および重度知的障害者福祉手当

在宅で常時介護を必要とし、6カ月以上ねたきりの20歳以上65歳未満の身体障害者手帳をお持ちの方や、20歳以上で療育手帳Aの2以上の判定を受けた方に支給される手当です。

健康福祉  
指定難病見舞金

県が発行している有効期限内の指定難病受給者証および小児慢性特定疾病受給者証をお持ちの方に支給される見舞金です。  
見舞金額と支給月 月額3000円を10月、4月に6カ月分(新規申請の方は申請月から)まとめて支給

健康福祉  
もっと知ってほしい補助犬

補助犬は、目や耳、手足に障がいがある方をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」で、障がい者が社会参加するための大切なパートナーです。  
補助犬のユーザーが困っている様子を見かけたら、声掛けや筆談でコミュニケーションを取りましょう。  
※補助犬に食べ物などを与えたり、気を引く行為をしたりするのはやめましょう。

本ページに関する  
申請・問い合わせ  
健康福祉課福祉班  
☎内 135・138

健康  
福祉

## 国民年金の保険料納付が困難な学生の方は学生納付特例制度の申請を

大学や各種専修学校などに通う学生は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、家族の所得にかかわらず、在学生中の保険料の納付が猶予されます。

**対象** 大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校などの学生（夜間・定時制課程や通信課程含む）

**申請方法** 年金手帳または基礎年金番号通知書、令和6年度有効な学生証または在学証明書をご持参のうえ、健康福祉課で手続きを行ってください。

※令和5年度に学生納付特例の承認を受けていて、一定の要件を満たしている方には、日本年金機構から申請書が送付されます。

※申請は、毎年度必要です。  
お問い合わせ 健康福祉課 国民年金班 ☎1221

健康  
福祉

## 国民健康保険の異動の届け出は14日以内

国民健康保険（以下「国保」）は、加入者が保険税を互いに申し合せて医療費などを補う助け合いの制度です。

職場の健康保険などと違い、加入するときも離脱するときも届け出が必要です。異動があったら14日以内に届け出をしてください。詳しくは、「表1」をご覧ください。

加入の届け出が遅れると国保加入の届け出をした日からではなく、加入資格を取

得した月の分から保険税を納めることとなります。届け出が遅れた場合は、さかのぼって保険税を納めなければなりません。

国保の届け出が遅れると

国保の資格が無くなったあと、国保の保険証を使って診療を受けてしまうと、国保が負担した医療費を町へ返納することになります。

また、職場で国保を抜ける手続きはしてくれません。国保資格喪失の手続きが必要で

す。  
お問い合わせ 健康福祉課 国民年金班 ☎1221

＜表1＞国民健康保険の届け出

|       | こんなとき              | 届け出に必要なもの                       |
|-------|--------------------|---------------------------------|
| 国保に加入 | 転入してきたとき           | 本人確認書類（運転免許証など）、マイナンバー          |
|       | 職場の健康保険を抜けたとき      | 職場の健康保険を抜けた日付が分かる書類、マイナンバー      |
|       | 子どもが生まれたとき         | 母子健康手帳                          |
| 国保を離脱 | 転出するとき             | 保険証                             |
|       | 職場の健康保険に加入したとき     | 国保と職場の両方の保険証、マイナンバー             |
|       | 死亡したとき             | 保険証、喪主の口座番号（葬祭費支給先）、会葬礼状、マイナンバー |
| その他   | 住所、世帯主、氏名などが変わったとき | 保険証、マイナンバー                      |
|       | 就学のため、別に住所を定めるとき   | 保険証、学生証、マイナンバー                  |
|       | 保険証の紛失、盗難、破損したとき   | 本人確認書類（運転免許証など）、マイナンバー          |

＜表2＞契約医療機関

| 医療機関名                 | 電話番号          |
|-----------------------|---------------|
| 千葉すい病院★               | ☎（481）8140    |
| 酒々井虎の門クリニック           | ☎（310）7845    |
| 成田赤十字病院★              | ☎0476（22）2311 |
| 聖隷佐倉市民病院★             | ☎（486）0006    |
| 新八街総合病院               | ☎（443）7311    |
| ラーバン健診センター★           | ☎0476（85）7766 |
| 国際医療福祉大学成田病院★         | ☎0476（35）5602 |
| 佐倉厚生園病院★              | ☎（484）2164    |
| 成田富里徳洲会病院★            | ☎0476（85）5313 |
| IMS Me-Life クリニック 千葉★ | ☎（204）5511    |

・★印は脳ドック実施医療機関です。（脳ドック単独不可）

＜表3＞町助成上限額

|      |         |
|------|---------|
| 日帰り  | 30,840円 |
| 通院2日 | 39,910円 |
| 1泊2日 | 45,200円 |
| 脳ドック | 26,460円 |

※特定健診との重複受診はできません。

健康  
福祉

## 人間ドック費用の助成

病気の早期発見と早期治療を目的に、人間ドック費用の一部を助成しています。

契約医療機関（表2）のとおり

**対象** 35歳以上で国民健康保険に6カ月以上継続して加入されている方および後期高齢者医療保険に加入している方で、保険料（料）の未納がない方

助成額 検診費用の7割  
※（表3）のとおり上限額があります。

利用方法 次の①～③の手順で受診できます。

- ① 契約医療機関（表2）に直接連絡して日時を予約する。
- ② 保険証をご持参のうえ、健康福祉課へ申請して、利用承認書の交付を受ける。
- ③ 昨年度に助成を受けた方には、利用承認書が送付されるので申請は不要です。

④ 当日、保険証と利用承認書をご持参のうえ受診し、自己負担額分を医療機関に支払う。  
お問い合わせ 健康福祉課 国民年金班 ☎1221



## 65歳以上の方の介護保険料が変わります

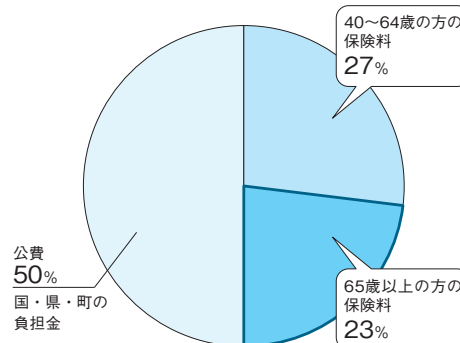
介護保険料の基準額が年額 64,800 円（月額 5,400 円）に変わります。

介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるための制度で、保険料は、介護保険を運営するための大切な財源となります。介護保険の運営に必要な財源は、国、県、町が半分を負担し、残りの半分以上を皆さんが保険料として負担しています。（<グラフ>参照）

保険料は、高齢者人口やサービスに関する総費用などを推計し、現在の基金（介護保険における貯金）残高を考慮して、3年に一度見直しが行われます。令和6年度は保険料の改定年度にあたり、<表>のとおり所得段階の区分を細分化した改定があり、保険料を変更しました。

問い合わせ 健康福祉課介護保険班 ☎ 131・132・139

<グラフ>介護保険の財源内訳



<表>第1号被保険者保険料（65歳以上の方の保険料）

| 所得段階  | 対象   | 保険料率           | 保険料(年額)               |
|-------|--|----------------|-----------------------|
| 第1段階  | ・生活保護を受給している方<br>・世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けている方<br>・世帯全員が市町村民税非課税、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 | ×0.285         | 18,500円               |
| 第2段階  | ・世帯全員が市町村民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方  | ×0.485         | 31,400円               |
| 第3段階  | ・世帯全員が市町村民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超えている方  | ×0.685         | 44,400円               |
| 第4段階  | ・世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方                              | ×0.9           | 58,300円               |
| 第5段階  | ・世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えている方                           | ×1.00<br>【基準額】 | 64,800円<br>【月額5,400円】 |
| 第6段階  | ・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方  | ×1.2           | 77,800円               |
| 第7段階  | ・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方   | ×1.3           | 84,200円               |
| 第8段階  | ・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方   | ×1.5           | 97,200円               |
| 第9段階  | ・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方   | ×1.7           | 110,200円              |
| 第10段階 | ・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方   | ×1.9           | 123,100円              |
| 第11段階 | ・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方   | ×2.1           | 136,100円              |
| 第12段階 | ・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方   | ×2.3           | 149,000円              |
| 第13段階 | ・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の方  | ×2.4           | 155,500円              |

※ 100円未満の額は、四捨五入します。

まちづくり

## 地震への備えは大丈夫ですか

1月1日に能登半島で最大震度7の地震が発生しました。大地震は、いつ発生するか分からないので、日頃からの備えが大切です。

町は、地震による建築物の倒壊から町民の大切な生命や財産を守るため、予算の範囲内で次のⅠ～Ⅴの補助を行っています。

### Ⅰ 耐震診断費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を〈表1〉のとおり補助します。

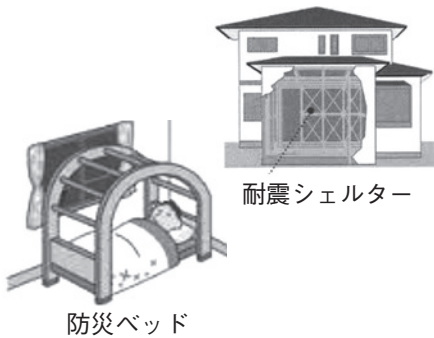
### Ⅱ 耐震改修工事費等の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費など（耐震改修設計費、改修工事監理費、改修工事費）に要する費用の一部を〈表1〉のとおり補助します。

耐震改修工事費のうち、どれか一つでも欠けると補助金を受けることはできません。

耐震改修工事に直接関係しないリフォーム工事については、補助金の対象外となります。ただし、町住宅リフォーム補助金の要件を満たす工事は、住宅リフォーム補助金を併せて受けることができる場合がありますので、事前にご相談ください。

### Ⅲ 耐震シェルター等整備費の補助



昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅への耐震シェルター、

〈表1〉各事業の補助上限額

|   | 補助事業           | 補助率  | 補助上限額<br>(千円未満切り捨て) |
|---|----------------|------|---------------------|
| Ⅰ | 木造住宅耐震診断費      | 3分の2 | 7万円                 |
|   | 木造住宅耐震改修設計費    | 3分の2 | 4万円                 |
| Ⅱ | 木造住宅耐震改修工事監理費  | 3分の2 | 6万円                 |
|   | 木造住宅耐震改修工事費    | 3分の1 | 40万円                |
| Ⅲ | 木造住宅耐震シェルター整備費 | 2分の1 | 25万円                |
|   | 木造住宅防災ベッド整備費   | 2分の1 | 10万円                |

防災ベッド（一戸につきいずれか一台）の設置に要する費用の一部を〈表1〉のとおり補助します。

**対象** 次の①または②の方が居住している世帯

①令和7年3月31日時点で満65歳以上の方

②身体障害者手帳などの交付を受けている方

### Ⅳ リフォーム工事費の補助

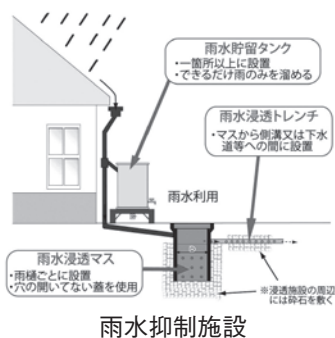
住宅のリフォーム工事を行う場合に費用の一部を補助します。

**対象** 次の①～④のすべてに該当する工事

- ①20万円以上の工事
- ②町内に本社・本店のある法人や住所のある個人事業主が行う工事
- ③町で実施している他の制度で住宅改修などの補助や給付を受けていない工事
- ④過去に住宅リフォーム補助を受けていない住宅

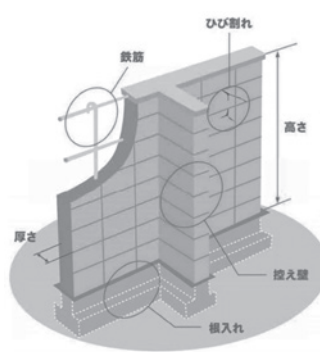
**補助額** 工事に要する費用の10分の1（上限10万円、千円未満切り捨て）

※雨水抑制施設を設置する場合は2万円を追加します。



### Ⅴ 危険ブロック塀等撤去費の補助

道路に面する危険ブロック塀などの撤去を行う場合に費用の一部を〈表2〉のとおり補助します。



**対象** 次の①および②に該当する工事

- ①一般の道路に面しているブロック塀など（宅地と宅地の間にあるものは対象外）
- ②老朽化などにより、町が危険と判断するもの

〈表2〉危険ブロック塀等撤去費

|   | 補助額（千円未満切り捨て）                   |
|---|---------------------------------|
| ① | ブロック塀撤去に係る費用                    |
| ② | 撤去するブロック塀の長さにより1メートルあたり1万円を乗じた額 |
| ③ | 上限10万円                          |

※上記の①～③のうち最も低い額を補助



I・V 共通事項

**対象** 次の①～③のすべてに該当する方  
 ①町に住民登録（住民票）のある方  
 ②町民税などを滞納していない方  
 ③賃貸などの場合は、所有者の同意が得られている方  
**受付期間** 4月15日（月）～12月27日（金）  
 ※予算がなくなり次第終了となります。  
 ※必ず工事を行う前（契約前）にまちづくり課まで相談のうえ、申請を行ってください。  
 補助金の交付決定前に工事を行った場合は、補助金を受けることができません。

VI 家具転倒防止器具等購入費の助成

地震による家具の転倒やガラスの飛散などから町民の安全を確保するため、家具転倒防止器具などの購入または取り付け費用の助成を予算の範囲内で行います。

**対象** 町に住民登録（住民票）がある世帯の世帯主（一世帯につき1回限り）

**助成金額** 家具転倒防止器具などの購入、または取り付け費用（上限1万円 千円未満切り捨て）  
**申請受け付け** 4月15日（月）～令和7年2月28日（金）まで  
**助成器具等の例**  
 ○タンス、食器棚、本棚、テレビ、冷蔵庫などを固定し、転倒を防止する器具  
 ○つり下げ型照明器具を固定し、落下を防止する器具  
 ○ガラスの飛散を防止するために有効なフィルム  
**問い合わせ** まちづくり課 計画整備班 ☎155

環境 家庭ごみの自己搬入

家庭ごみを酒々井リサイクル文化センターへ直接自己搬入することができます。処理できないごみもありますので、事前にホームページなどでご確認ください。  
 また、家庭ごみの休日搬入を「表」のとおり毎月第2土曜日および翌日曜日に行っています。  
**受付日時** 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8時30分～11時30分、13時～16時30分

**休日受付時間** 8時30分～11時30分、13時～16時30分  
**処理手数料** 350円/10kg ※10kg未満でも350円の処理手数料がかかります。  
 ※町指定のごみ袋に分別した場合でも手数料がかかります。  
**持ち物** 町内在住であることが確認できる書類（マイナンバーカード、免許証など）、手数料（現金のみ）  
**問い合わせ** 佐倉市、酒々井町清掃組合（酒々井リサイクル文化センター） ☎（496）7511、経済環境課環境対策室 ☎342・344

<表>粗大ごみ休日受入日

| 月 | 受入日           | 月  | 受入日           |
|---|---------------|----|---------------|
| 4 | 13日(土)、14日(日) | 10 | 12日(土)、13日(日) |
| 5 | 11日(土)、12日(日) | 11 | 9日(土)、10日(日)  |
| 6 | 8日(土)、9日(日)   | 12 | 14日(土)、15日(日) |
| 7 | 13日(土)、14日(日) | 1  | 11日(土)、12日(日) |
| 8 | 10日(土)、11日(日) | 2  | 8日(土)、9日(日)   |
| 9 | 14日(土)、15日(日) | 3  | 8日(土)、9日(日)   |

適正な上下水道の在り方

上下水道

～下水道事業運営審議会から答申書～

下水道は、今後耐用年数を迎えた管渠などの施設の更新と維持・管理費の拡大が想定されます。

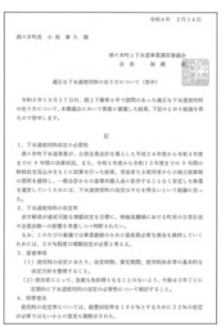
また、事業運営への影響も懸念されることから、昨年10月に町上下水道事業運営審議会に「適正な下水道使用料の在り方」について委員の皆さんよりご意見をうかがいました。その後も審議を重ねた結果、持続的な経営のために下水道使用料について改定の必要があると2月14日に、加瀬進会長から町長に答申書が手渡されました。

今後、答申書の内容をもとに改定方針を整理し、ホームページなどでお知らせします。

**問い合わせ** 上下水道課業務班 ☎（496）7725



小坂町長と加瀬会長



答申書



町上下水道事業運営審議員の皆さん



町長 小坂泰久

## 令和6年度 町長施政方針

2月27日、令和6年第2回酒々井町議会定例会が開会し、議会初日に町長が令和6年度の町政運営の基本姿勢を示す施政方針の演説を行いました。

### まちづくりの目標

私が初めて町長に就任した翌年度の平成18年度は、国の

三位一体改革により国庫支出金や地方交付税の減額が続き大変厳しい財政状況の中でスタートしましたが、人件費や物件費などの経常的経費の削減や効率化に努めることで、難局を乗り越えてきました。

その後、徐々に地方交付税が増額するとともに、国による

経済対策などによる補助金や交付金を最大限活用したことにより、財政健全化に好転の兆しが見え始めると、平成25年に開業した大型商業施設は、「酒々井」という知名度の向上とともに、固定資産税や法人町民税などの自主財源の増加といううれしい影響を与えてくれました。

その一方で、少子高齢化の進展に伴う社会保障経費や、公共施設の老朽化対策などへの経費増大に加え、定年延長の義務化に伴う人件費の増加など、全体として歳入を上回る歳出の増が懸念され、依然として厳しい財政運営が続く見込みです。

今後も安定した行政サービスを提供していくために、歳入の確保に向けた創意工夫と簡素で効率的な行政運営に努めていきます。

令和6年度は、第6次総合計画・前期基本計画期間の中間年度となります。7つの政策分野ごとのまちづくりの基本目標の達成に向けて、限られた経営資源を有効に活用し、取り組みをさらに加速させてまいります。

## 令和6年度の主要施策

### 1 健康・福祉・子育て

○母子保健型利用者支援事業  
若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるように妊娠届出時に妊婦一人一人に向けて親子すこやかプランを作成し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行います。

○町独自の子育て支援施策  
赤ちゃんに初めての絵本をプレゼントする「ブックスタート」や、ママ・パパと生ま

れてくる赤ちゃんの口腔の健康の維持を図る「ママ・パパ歯科検診」、妊産婦が健診などで通院する際のタクシー料金の一部を助成する「妊婦・乳児支援タクシー事業」を実施します。

○高齢者の生きがい支援  
交流拠点施設「げんき館」で、民間企業である指定管理者の自由な発想を活用して効果的、効率的な事業を展開し、高齢者と多世代の町民との交流促進と健康づくりを通じて、いつまでも元気に暮らせるよう支援します。

○保健センター大規模改修  
整備から約40年が経過し、施設の老朽化が顕著になっていきます。町民が安心して健康づくりを行えるよう、太陽光発電設備の設置など省エネにも配慮しながら、2力年にわたって改修工事を行います。



保健センター

### 2 教育・文化

○ドイツ国際交流事業  
平成29年度から実施してきたドイツ・ドルフエン市との相互交流事業を5年ぶりに再開します。酒々井中学校生徒をドイツへ派遣してホームステイや現地校での学習を体験します。

また、ドイツから派遣された生徒を酒々井中学校で受け入れ一緒に活動することで、英語などによるコミュニケーション能力を高め、国際社会に対応できる人材の育成を図ります。

○学校給食センターの検討  
老朽化に伴う今後の施設のあり方として、「地方自治体の広域連携の推進」の一環により富里市学校給食センターに調理等業務を委託することについて、今後の児童生徒減少への効果的な対応、将来の安定した給食の提供、財政的な合理性も見込まれることから、さらに検討を進めます。

○町体育館の解体撤去  
耐震性や老朽化により、使用を中止していた町体育館、酒々井小学校プールの解体撤去を実施します。工事は、児童の安全を考慮して、酒々井

小学校の夏休み期間を中心に行います。

○古民家再生・利活用

令和6年度から始動する「文化観光課」を中心に、民話絵本を通じて町の歴史と文化を発信するとともに、令和5年度に策定した「酒々井町歴史的建造物活用計画」を基に、歴史的風致としての町家、農家などを地域活性化に資するよう、古民家の再生や利活用に取り組みます。



民話絵本

3 生活安全

○消防・防災事業

住民と行政が一体となって地域防災力の強化を図るため、令和6年度から「くらし安全協働課」を新設し自主防災組織などに対し防災資機材の購入支援を行うとともに、「ぼうさい出前講座」を行い自助・共助の推進を図ります。

○避難行動要支援者名簿

災害から身を守るために支援が必要な高齢者や障がいのある方、妊産婦などについて名簿への登録を促し、地域での共助による避難支援体制の整備を図ります。

○交通安全・防犯対策

駅前交流センターおよび警察官OBを配置した「防犯ボックス」を中心に、自治会および防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施し、地域防犯力の向上と住民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。



電気自動車用充電器

4 環境共生

○脱炭素化への取組

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言に基づき、「酒々井町地球温暖化対策実行計画」の重点施策を推進するため、電気自動車等購入補助金や、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置補助金を交付するほか、資源回収協力団体などに対して奨励金な

どを交付し、資源循環により町内から排出される廃棄物の減量化に努めます。

○環境保全対策

町内河川の水質検査を実施するほか、町不法投棄監視員と協力しながら、町内の不法投棄のパトロール、回収を行い、不当な残土やごみの不法投棄の未然防止に努めます。

○地域猫対策

飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を実施する活動団体に補助金を交付し、地域猫の発生抑止に努めます。

5 都市基盤

○地震に強いまちづくり

木造戸建て住宅の耐震診断および耐震改修工事に係る費用の補助を行うほか、高齢者など避難弱者が木造住宅に耐震シェルターや耐震ベッドを設置する場合および家具転倒防止などの器具を購入する場合に補助を行います。

○中川の治水対策

中川流域の適切な水害対策

6 産業・経済

○「まるごとしすい」の活用

中小企業や小規模事業者の経営基盤強化を図るため、特産品開発や販路の支援、商品の展示、販売などの支援、町内へ誘客を図るための観光案内所機能を併設した施設として町直営により管理運営をしてきましたが、民間経営のノウハウや自由な発想を活用し、より効果的、効率的に管理経費の節減や来館者へのサービス向上を図るため、令和6年度より指定管理者による管理運営を行います。

○酒々井・千葉氏まつり

町民の皆さまの郷土への愛着や誇りを高めるとともに、

として、中川調節池の整備を推進していきます。

○町道の整備および維持管理

通学路などの安全確保、利便性の向上を目的とした改良工事、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修設計や点検業務など、国の交付金を活用しながら実施するほか、京成酒々井駅、JR酒々井駅およびJR南酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。

7 地域生活・行財政

○町制施行135周年

4月1日に町制施行135周年を迎えます。この節目の年にこれまでまちづくりにご協力をいただいた皆さまに感謝を申し上げ、町民の皆さまと共に135周年をお祝いするため、6月2日(日)に町制施行記念式典を開催します。

町民の皆さまと共に

酒々井町は、明治22年の町制施行により誕生してから、一度も合併することなく独立歩の道を歩み続け、本年4月には節目となる135周年を迎えます。

太古から続く広域結節点としての地理的環境を礎に、4つの鉄道駅や高速道路インターチェンジなど、先人たちの努力などにより優れた交通網と都市基盤が備えられ、こうした町の地域特性を拠り所として、明治22年の誕生以来、人々がこの町に集い、交流し、そしてその積み重ねにより現在の「日本で一番歴史の古い町」となっています。

この歴史を次代へとつなぎ、さらに積み上げていくために「交流のまち」に磨きをかけ、人口減少社会にあっても町民一人一人の幸福感が増している、活力と賑わいのある持続可能なまちづくりを町民の皆さまと共に力を合わせて、着実に進めてまいります。

皆さまのより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。お問い合わせ 総務課政策秘書室 ☎204

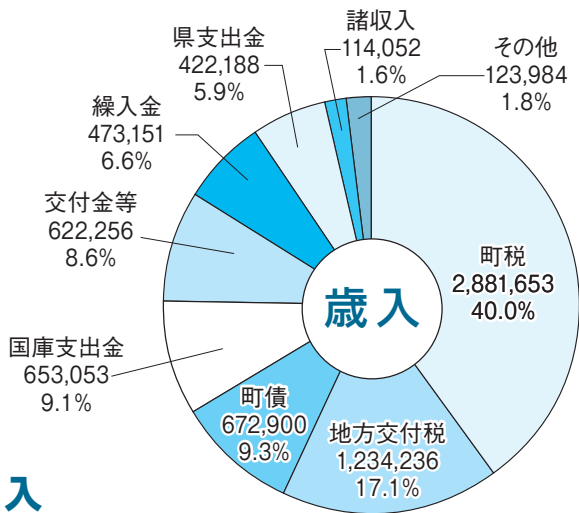
# 令和6年度当初予算 一般会計、前年度比7.8%増の 71億9,747万3千円でスタート

令和6年度予算が、3月議会で可決されました。

一般会計当初予算は71億9,747万3千円で、前年度に比べ5億1,862万円、7.8%増加しています。

国民健康保険など3つの特別会計予算の合計は41億6,121万4千円となっています。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎2 2 7



## 歳入

歳入の4割を超える町税は、経済活動がコロナ禍以前の水準に回復していることから、法人町民税の増加を見込みましたが、生産年齢人口の減少等に伴い個人町民税と固定資産税の減少を見込み、町税全体としては前年度比1.5%減少としています。

地方交付税は、自主財源及び臨時財政対策債の減少により、普通交付税が増加するものと推計し、前年度比29.4%増加しています。

町債は、臨時財政対策債の減少があるものの、地方道整備事業、保健センター大規模改修事業、町体育館等解体整備事業の増加により、前年比115.0%増加しています。

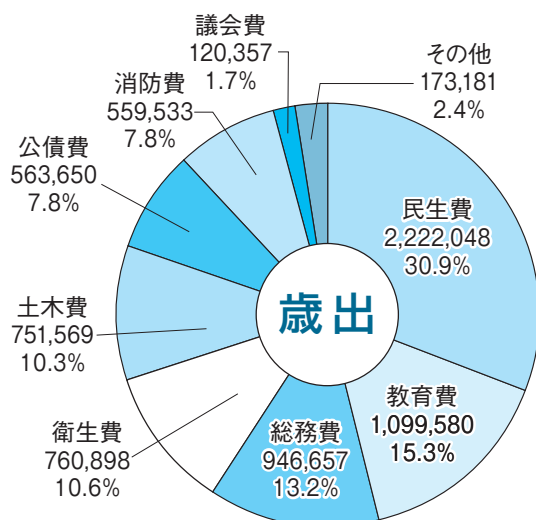
国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、子どものための教育・保育給付交付金などの減少により、前年度比0.1%減少しています。

交付金等は、地方消費税交付金及び株式等譲渡所得割交付金などの減少により、前年度比12.7%減少しています。

## 歳入予算の前年度比較

(単位：千円、%)

| 区分      | 6年度       | 5年度       | 前年度比較    |        |
|---------|-----------|-----------|----------|--------|
|         | 予算額       |           | 増減額      | 増減率    |
| 町 税     | 2,881,653 | 2,924,812 | △ 43,159 | △ 1.5  |
| 地方交付税   | 1,234,236 | 954,000   | 280,236  | 29.4   |
| 町 債     | 672,900   | 313,032   | 359,868  | 115.0  |
| 国庫支出金   | 653,053   | 653,617   | △ 564    | △ 0.1  |
| 交付金等    | 622,256   | 712,418   | △ 90,162 | △ 12.7 |
| 繰 入 金   | 473,151   | 482,576   | △ 9,425  | △ 2.0  |
| 県 支 出 金 | 422,188   | 405,934   | 16,254   | 4.0    |
| 諸 収 入   | 114,052   | 114,669   | △ 617    | △ 0.5  |
| そ の 他   | 123,984   | 117,795   | 6,189    | 5.3    |
| 合 計     | 7,197,473 | 6,678,853 | 518,620  | 7.8    |



## 歳出

民生費は、介護給付費・訓練等給付費、介護保険特別会計繰出金などの増加により、前年度比5.7%増加しています。

教育費は、町体育館解体工事、酒々井小学校プール解体工事、教材備品の購入などの増加により、前年度比9.7%増加しています。

総務費は、退職手当負担金などの減少により、前年度比10.1%減少しています。

衛生費は、保健センター大規模改修工事などの増加によ

り、前年度比25.5%増加しています。

土木費は、中川調節池整備工事、町道02-012号線道路改良工事などの増加により、前年度比41.9%増加しています。

公債費は、元金償還額などの減少から、1.3%減少しています。

消防費は、佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金などの増加により、前年度比7.4%増加しています。

## 歳出予算の前年度比較

(単位：千円、%)

| 区分    | 6年度       | 5年度       | 前年度比較     |        |
|-------|-----------|-----------|-----------|--------|
|       | 予算額       |           | 増減額       | 増減率    |
| 民 生 費 | 2,222,048 | 2,101,327 | 120,721   | 5.7    |
| 教 育 費 | 1,099,580 | 1,002,748 | 96,832    | 9.7    |
| 総 務 費 | 946,657   | 1,052,811 | △ 106,154 | △ 10.1 |
| 衛 生 費 | 760,898   | 606,110   | 154,788   | 25.5   |
| 土 木 費 | 751,569   | 529,710   | 221,859   | 41.9   |
| 公 債 費 | 563,650   | 571,081   | △ 7,431   | △ 1.3  |
| 消 防 費 | 559,533   | 521,122   | 38,411    | 7.4    |
| 議 会 費 | 120,357   | 120,523   | △ 166     | △ 0.1  |
| そ の 他 | 173,181   | 173,421   | △ 240     | △ 0.1  |
| 合 計   | 7,197,473 | 6,678,853 | 518,620   | 7.8    |

# 令和6年度 一般会計予算の7つの基本目標別主要事業

## 1 誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり

### 健康・福祉・子育て

|             |           |
|-------------|-----------|
| 障害者総合支援事業   | 4億1,715万円 |
| 後期高齢者医療事業   | 3億4,055万円 |
| 児童手当支給事業    | 2億1,647万円 |
| 保育委託事業      | 1億9,564万円 |
| 岩橋保育園運営事業   | 1億4,946万円 |
| 保健センター一般事務費 | 1億4,409万円 |
| 社会福祉一般事務費   | 7,017万円   |
| 中央保育園運営事業   | 6,173万円   |
| 子ども医療費助成事業  | 6,013万円   |
| 放課後児童クラブ事業  | 5,842万円   |
| 予防接種事業      | 5,300万円   |
| 障害者福祉事業     | 4,615万円   |
| 健康増進事業      | 3,256万円   |
| 子ども・子育て支援事業 | 3,120万円   |

## 2 人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり

### 教育・文化

|              |           |
|--------------|-----------|
| 給食事業         | 1億5,667万円 |
| 教育総務一般事務費    | 9,861万円   |
| 墨古沢遺跡保存整備事業  | 7,555万円   |
| 体育施設管理事業     | 5,015万円   |
| 児童生徒国際交流振興事業 | 2,449万円   |
| プレミアム管理事業    | 2,409万円   |

## 3 豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり

### 生活安全

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金 | 5億2,090万円 |
| 防犯街灯事業            | 2,453万円   |
| 消防施設事業            | 2,157万円   |
| 防犯ボックス事業          | 1,253万円   |
| 消防団事業             | 1,226万円   |

## 4 自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり

### 環境共生

|             |           |
|-------------|-----------|
| じん芥処理事業     | 2億2,395万円 |
| 環境保全対策事業    | 3,318万円   |
| 環境衛生対策事業    | 2,221万円   |
| し尿処理事業      | 1,802万円   |
| 地球温暖化対策推進事業 | 525万円     |

## 5 便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり

### 都市基盤

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 河川改修事業            | 2億9,380万円 |
| 社会資本整備総合交付金事業(道改) | 1億1,186万円 |
| 道路維持事業            | 5,031万円   |
| 社会資本整備総合交付金事業(道維) | 4,800万円   |
| 街区公園管理事業          | 1,911万円   |
| 駐輪場事業             | 1,760万円   |
| 総合公園管理事業          | 1,420万円   |

## 6 活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり

### 産業・経済

|               |         |
|---------------|---------|
| コミュニティプラザ運営事業 | 1,676万円 |
| 農業振興管理事業      | 1,189万円 |
| まるごとすい運営事業    | 900万円   |
| 農業基盤整備事業      | 691万円   |

## 7 多様な主体との連携により、地域の力で紡ぎだすまちづくり

### 地域社会・行財政

|               |         |
|---------------|---------|
| 賦課徴収事業        | 7,184万円 |
| 戸籍住民基本台帳一般事務費 | 5,514万円 |
| 情報化推進事業       | 4,677万円 |
| 企画一般事務費       | 3,549万円 |
| 総務一般事務費       | 3,061万円 |
| 庁舎管理事業        | 2,481万円 |

### 特別会計

|         |              |          |
|---------|--------------|----------|
| 国民健康保険  | 21億3,935万4千円 | (1.1%減)  |
| 介護保険    | 16億287万7千円   | (8.6%増)  |
| 後期高齢者医療 | 4億1,898万3千円  | (15.1%増) |

### 水道事業会計

|        |             |          |
|--------|-------------|----------|
| 水道事業収益 | 5億4,251万9千円 | (0.1%増)  |
| 水道事業費用 | 5億1,202万9千円 | (1.2%増)  |
| 資本的収入  | 2億7,261万4千円 | (77.1%増) |
| 資本的支出  | 4億682万3千円   | (48.6%増) |

### 下水道事業会計

|         |             |          |
|---------|-------------|----------|
| 下水道事業収益 | 3億8,102万4千円 | (0.7%増)  |
| 下水道事業費用 | 4億6,406万8千円 | (4.7%減)  |
| 資本的収入   | 8,881万4千円   | (20.7%減) |
| 資本的支出   | 2億60万5千円    | (25.3%減) |

※ ( ) 内は、前年度比

## 令和6年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月の消費税の税率が5%から8%に改正された引き上げによる増収分及び令和元年10月からの2%の引き上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てられています。令和6年度歳入の地方消費税交付金(社会保障財源化分)2億4,610万8千円、歳出の社会保障施策に要する経費は、21億8,603万6千円です。なお、令和6年度一般会計における用途の状況は<表>のとおりです。

<表> 社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

| 事業区分 | 経費        | 財源内訳      |         |         |     |        |                      |         |
|------|-----------|-----------|---------|---------|-----|--------|----------------------|---------|
|      |           | 特定財源      |         |         |     | 一般財源   | うち地方消費税交付金(社会保障財源化分) |         |
|      |           | 国庫支出金     | 県支出金    | 地方債     | その他 |        |                      |         |
| 社会福祉 | 障害者福祉事業   | 533,462   | 204,198 | 118,210 | 0   | 643    | 210,411              | 39,869  |
|      | 高齢者福祉事業   | 31,077    | 0       | 0       | 0   | 5,189  | 25,888               | 4,905   |
|      | 児童福祉事業    | 719,691   | 267,676 | 111,038 | 0   | 13,257 | 327,720              | 62,096  |
|      | 母子福祉事業    | 8,666     | 0       | 4,002   | 0   | 0      | 4,664                | 884     |
|      | 小計        | 1,292,896 | 471,874 | 233,250 | 0   | 19,089 | 568,683              | 107,754 |
| 社会保険 | 国民健康保険事業  | 115,839   | 16,903  | 53,502  | 0   | 0      | 45,434               | 8,609   |
|      | 介護保険事業    | 237,658   | 7,538   | 3,881   | 0   | 0      | 226,239              | 42,868  |
|      | 後期高齢者医療事業 | 340,552   | 0       | 42,238  | 0   | 7,243  | 291,071              | 55,152  |
|      | 小計        | 694,049   | 24,441  | 99,621  | 0   | 7,243  | 562,744              | 106,629 |
| 保健衛生 | 予防事業      | 77,887    | 575     | 135     | 0   | 150    | 77,027               | 14,595  |
|      | 健康増進事業    | 32,557    | 203     | 2,907   | 0   | 2,175  | 27,272               | 5,167   |
|      | 母子保健事業    | 88,647    | 7,512   | 17,757  | 0   | 243    | 63,135               | 11,963  |
|      | 小計        | 199,091   | 8,290   | 20,799  | 0   | 2,568  | 167,434              | 31,725  |
|      | 合計        | 2,186,036 | 504,605 | 353,670 | 0   | 28,900 | 1,298,861            | 246,108 |

青少年相談員事業  
釣りキング決定!  
第10回青少年相談員  
釣り大会

時間内に釣った鯉の数を競う大会です。初めての方も青少年相談員がサポートします。

日時 4月21日(日)9時30分～12時(雨天中止)  
会場 谷養魚場(成田市下方1379)

対象 小学4年生～中学3年生(保護者同伴可)  
定員 30人(要申込・先着順)

参加費 500円(道具代込)  
持ち物 タオル  
申込方法 電話のみ  
申込期限 4月17日(水)

申込・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334

※谷養魚場へのお問い合わせはおやめください。



しすい・ハーブ  
ガーデン開園

春の訪れとともに、しすい・ハーブガーデンが開園します。併設のショップは、ウツドデッキもリニューアルされ、広くなり、ハーブ苗をはじめ、さまざまなハーブ関連商品を多数取りそろえています。

開園期間 4月2日(火)～11月30日(土)(月曜日定休)  
※状況により、4月2日(火)に開園できない場合がありますので、お問い合わせください。

開園時間 10時～16時  
問い合わせ しすい・ハーブガーデン ☎(496)4909

9、文化観光課文化観光振興班 ☎(496)5334



しすい・ハーブガーデン

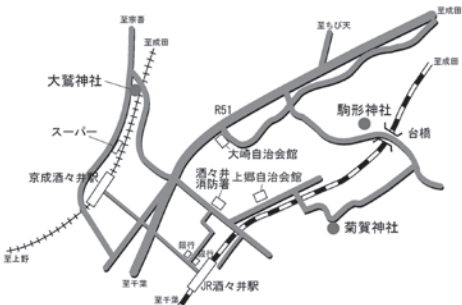
上岩橋の獅子舞

4月7日(日)に上岩橋の獅子舞を開催します。

この獅子舞は、江戸時代中頃から伝承されており、五穀豊稔を祈願して、地区の鎮守の駒形、菊賀、大鷲の三神社と区長宅で演舞が奉納され、町の無形民俗文化財にも指定されています。

巡回場所・予定時刻  
駒形神社9時、菊賀神社11時、大鷲神社14時30分  
※当日は開始(7時および各神社の開始時刻)に合わせ花火が上がります。

問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎(496)5334



各神社の案内図

隣保館教室

隣保館では、音楽健康教室を開催しています。

歌を歌ったり音楽に合わせて体操など、年齢に関係なく誰でも参加できる教室です。見学・体験できますので、お問い合わせください。

日時 毎月第2・4木曜日10時～11時30分  
内容 キーボードの演奏に合わせて懐かしい歌謡曲、唱歌、叙情歌、民謡などの合唱、音楽に合わせた運動や簡単な楽器の演奏など

講師 音楽療法士 千葉明子<sup>ちばあきこ</sup>さん  
問い合わせ 隣保館 ☎(496)1107



音楽健康教室の様子

シルバーと一緒に仕事をしてみませんか

私にも出来るかも(空き時間を有効に使いましょう)

★家庭のお手伝い・・・除草、お掃除、など

お電話で気軽にお問い合わせください

会員募集

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター 酒々井町酒々井 167-5

☎ 043-496-4077 URL <http://www.shisui-silver.jp>



# 子育て支援活用カレンダー 4月

## 子育て支援センター あいあい

日時 月～土曜日（祝日を除く）①9時～12時②13時30分～16時

※4日(木)午前中は、スタッフ会議のため休館です。

4月の行事（要申込）

| 期 日          | 内 容                              |
|--------------|----------------------------------|
| 11日(木)       | ふれあい遊び（大型紙芝居「はらぺこあおむし」）          |
| 15日(月)<br>午前 | ママと赤ちゃんの日★<br>対象 2～12カ月のお子さんと保護者 |
| 20日(土)<br>午前 | パパと赤ちゃんの日★<br>対象 2～12カ月のお子さんと保護者 |
| 26日(金)<br>午前 | 誕生会<br>ボランティア おはなしポップコーン         |

（★の行事は、いつでも申し込みできます。）

申込方法 電話、窓口

申込開始日 行事の2週間前

○毎週月曜日（9時～16時）は、子育てコンシェルジュに育児や就園などについて電話相談ができます。

○22日(月)～27日(土)は、身体測定ができます。

○誕生カードの手形はいつでも取れます。

問い合わせ 子育て支援センター あいあい ☎（290）9790

## しょうえん こども こそだてルーム

時間 ①9時～11時45分②13時～14時45分

申込方法 電話、メール

受付日時 月～金曜日（祝日を除く）9時～15時

4月の行事（要申込）

| 日 時           | 内 容                               |
|---------------|-----------------------------------|
| 19日(金)①10時    | 子育てルーム見学会（こどもこそだてルームの紹介）          |
| 23日(火)～30日(火) | 子育てリサイクルデー<br>※事前にInstagramにて紹介予定 |

※園庭開放（要申込）今月はありません。

申込・問い合わせ 昭苑こども園 ☎（496）3238、しょうえんこどもこそだてルーム ☎090（3905）7451、  
✉kosodate55@shoen.ed.jp



SHOENKODOMOKOSODATE

## わが子を紹介しませんか！

広報ニューすい「こんにちは すすいっ子」のコーナーでご紹介する、すすいっ子の写真を募集しています。就学前の幼児の写真、名前（ふりがな）、生年月日、住所、電話番号、家族から一言をご記入のうえ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先・問い合わせ 〒285-8510 酒々井町中央台4-11 企画財政課広報広聴班 ☎②23、  
✉kouhou@town.shisui.chiba.jp

4月の岩橋保育園・中央保育園の園庭開放の予定はありません。

### 酒々井霊園

樹木葬型永代供養墓  
「こもれび苑(もみじ)」

ペットと一緒に眠れる樹木葬  
お二人様 + ペット  
42.5万円(税込)

合祀墓 11万円(税込) お一人様

個人室  
お一人様 21.4万円(税込)  
お二人様 32.4万円(税込)  
お三人様 42.5万円(税込)

※使用期間30年(最初に納骨してから30年間使用となります)  
※銘板彫刻料は別途。  
※30年後更新が合祀がお選びいただけます。(更新料10万円=30年間)  
※別途埋葬料1回33,000円を頂戴いたします。

### 現地特別ご案内会開催

芝生墓地 区画面積 3.0㎡

新タイプ芝生墓地 総額 93.8万円(税込)より

使用料(西) 30万円  
墓石 63.8万円(税込)より

好評受付中! 117.5万円(税込)より

使用料(東) 35万円  
墓石 82.5万円(税込)より

Withペット  
※白御影石使用の場合年間管理料金は別途

毎週 木/金/土/日・祝

看板を目印にお選びください。

酒々井霊園 円の中は拡大されています。

近隣 拡大図

カーナビ検索 「0434961997」  
検索専用ダイヤルで検索して下さい。

お問い合わせ先 ～お気軽にお電話下さい～

MAO MEMORIAL ART OHNOYA

大野屋テレホンセンター 365日年中無休 葬儀のご依頼(24時間受付) 仏事・葬儀・お墓に関するご相談(9:00～17:00)

〒285-8510 酒々井町中央台4-11 大野屋 https://www.ohnoya.co.jp  
0120-02-8888

令和6年度 子宮頸がん・乳がん検診(集団)  
申し込み受け付け中

期日(表)のとおり

| 検診の種類        | 期日   |
|--------------|--|
| 子宮頸がん        | 6月18日(火)、19日(水)<br>7月4日(木)                     |
| 乳がん(エコー)     | 6月24日(火)、7月4日(木)                               |
| 乳がん(マンモグラフィ) | 6月18日(火)、19日(水)、24日(月)、25日(火)<br>7月4日(木)、5日(金) |

対象

子宮頸がん検診 20歳以上の奇数歳の女性  
※令和5年度に受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

乳がん検診(エコー)

40歳代の偶数歳・30歳代の女性  
乳がん検診(マンモグラフィ)

40歳代の奇数歳・50歳以上の女性  
検診費用 いずれも1,000円

検診費用が無料になる方 次の①〜③のいずれかに該当する方

- ① 75歳以上(昭和24年12月31日以前生まれ)の方・申し込みは不要です。
- ② 生活保護世帯の方・検診当日に、生活保護受給証明書をご持参ください。
- ③ 町民税非課税世帯の方・印鑑(認め印可)をご持参のうえ、5月31日(金)までに保健センターで免除申請を行ってください。

- ① 検診を初めて受ける方
- ② 子宮頸がん検診・前回の検診が令和3年度以前の方、令和4年度に個別検診を受けている方
- ③ 乳がん検診・前回の検診が令和4年度以前の方、令和5年度に個別検診を受けている方

で集団検診を希望する方

申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)をご記入のうえ、次の①〜⑤のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① ハガキ(5月10日(金)必着)、② メール、③ 窓口、④ 電話、⑤ ファクス

申込期限 5月10日(金)

申込・問い合わせ 保健センター 〒285-1851 酒々井町中央台4-1-1、kenkou@town.shisuichiba.jp

下のQRコードでEメールアドレスが読み込めます。



筋力アップ教室

健康ポイント対象事業

年齢とともに段々と身体も心も変化してきます。筋力アップ教室では、ストレッチや適度な負荷をかけながら、筋力アップの運動を行います。

日時 5月17日(金)、24日(金)、31日(金)(全3回) 10時〜11時30分

会場 保健センター  
講師 日本体育協会スポーツプログラマー 三橋好子さん

対象 65歳以上の方  
定員 20人(要申込、抽選)

参加費 無料

申込方法 電話、窓口  
申込期限 5月2日(木)

※通院されている方は、事前に保健センターへお問い合わせください。  
申込・問い合わせ 保健センター



千葉しすい病院

障害者病棟開設のためスタッフ大募集

月極め16日以上無料  
託児所完備



詳細はこちら

看護師・准看護師 (患者様に対する看護業務、その他付随する業務)

|   |      |    |                                 |
|---|------|----|---------------------------------|
| 正 | 看護師  | 月給 | 229,616円~310,298円+交通費+夜勤手当+各種手当 |
|   | 准看護師 | 月給 | 181,060円~267,080円+交通費+夜勤手当+各種手当 |
| パ | 看護師  | 時給 | 1,800円~+交通費+夜勤手当                |
|   | 准看護師 | 時給 | 1,600円~+交通費+夜勤手当                |

看護補助者 (無資格OK、患者様に対する看護補助業務、食事・入浴・排泄介助・レクリエーションの提供等)

|   |             |                                 |                  |
|---|-------------|---------------------------------|------------------|
| 正 | 月給          | 154,530円~263,840円+交通費+夜勤手当+各種手当 |                  |
| パ | 有資格者(介護福祉士) | 時給                              | 1,300円~+交通費+夜勤手当 |
|   | 無資格者        | 時給                              | 1,200円~+交通費+夜勤手当 |

お問い合わせ  
せ応募先

医療法人社団 千葉光徳会千葉しすい病院  
千葉県印旛郡酒々井町上岩橋1160-2  
☎ 043-481-8111 Fax 043-481-8119  
担当/嘉数(カカズ)

<勤務時間>  
① 08:30~17:00  
② 16:30~翌09:30(休憩120分)

\*勤務時間や夜勤の回数はご相談ください。  
パートは、週3回から勤務OK。  
\*ブランクのある方でもご安心ください。  
しっかりフォローいたします。





## 保健コーナー

### 今月の行事

| 期 日    | 内 容                                    | 受付時間・会場                                |
|--------|--|--|
| 9日(火)  | 乳児相談<br>10カ月児 R 5.5月生<br>4カ月児 R 5.11月生 | 10時～11時 保健センター<br>13時30分～14時30分 保健センター |
| 23日(火) | 1歳6カ月児健康診査 R 4.8、9月生                   | 13時～13時30分 保健センター                      |
| 随時     | 健康相談・歯科健康相談<br>※事前にお電話にてご予約をお願いします。    | 保健センター                                 |

### 予防接種 委託医療機関で実施中

| 乳幼児                | BCG・麻しん風しん混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ・5種混合 |
|--------------------|---|
| 9歳～13歳未満           | 日本脳炎  |
| 11歳～13歳未満          | ジフテリア破傷風混合  |
| 小学校6年生～<br>高校1年生女子 | ヒトパピローマウイルス感染症                                    |
| 成人・高齢者             | 麻しん風しん混合・肺炎球菌                                     |

### 夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証をご持参ください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)  
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)  
☎(485) 3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療日時

| 診療日                   | 診療時間              |
|-----------------------|-------------------|
| 平日・土曜日                | 19時～23時           |
| 日曜日・祝日<br>12月29日～1月3日 | 9時～17時<br>19時～23時 |

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)

☎0476(27) 1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

| 診療科目 | 診療日   | 診療時間    |
|------|---|---------|
| 内科   | 毎日  | 19時～23時 |
| 小児科  | 日曜日・祝日<br>8月13日～15日<br>12月29日～1月3日          | 10時～17時 |
| 外科   | 日曜日・祝日<br>8月13日～15日<br>12月29日～1月3日          | 10時～17時 |
| 歯科   | 祝日(日曜日を除く)・振替休日<br>8月13日～15日<br>12月29日～1月3日 | 10時～17時 |

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌朝 8時

☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242) 9939

◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌朝 8時

日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～翌朝 8時

☎#7119 ダイヤル電話からは☎03(6810) 1636

参加費の記載がないものは無料です。

実施医療機関〈表〉のとおり  
※町外の実施医療機関については、お問い合わせください。  
対 象 次の①または②に該当する方のうち、一度も肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことのない方  
①65歳の方・65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日までに接種  
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方  
接種費用 3,500円  
※生活保護受給者の方は、生活保護受給証明書を接種時にご持参ください。  
接種方法 予約および接種済証をご記入のうえ、実施医療機関〈表〉に事

### <表>実施医療機関

| 医療機関名       | 電話番号        |
|-------------|-------------|
| まえだ医院       | ☎(496) 3610 |
| しすい整形クリニック  | ☎(481) 6611 |
| 酒々井虎の門クリニック | ☎(310) 7021 |
| 千葉しすい病院     | ☎(481) 8111 |
| しすいホームクリニック | ☎(309) 8388 |

前に予約のうえ受けてください。  
※昭和34年4月2日生まれ以降の対象  
①の方には予約を順次送付します。  
その他の対象の方で接種を希望する方はお問い合わせください。  
お問い合わせ 保健センター

令和6年度から高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種(定期)の対象者は65歳の方となりました

安全・楽しく・気軽にできる！  
ノルディック・ウォーク

「歩きの質」を高めませんか。インストラクターが正しいウォーキング方法を指導します。  
日 時 5月9日(木)、16日(木)、23日(木)  
(全3回) 10時～11時30分  
※雨の場合は、中央公民館講堂で行います。  
※血圧測定を行うので早めにお越しください。自宅に血圧計がある方は測定してきてください。  
集合場所 中央公民館講堂  
対 象 20歳以上の方  
定 員 30人(要申込、先着順)  
持ち物 飲み物、タオル、帽子、リュックサックなど両手をふさがらないバッグ、ポール(お持ちの方)、動きやす

い服装および運動靴  
※ポールは貸し出ししています。  
申込方法 電話、窓口  
申込期限 4月26日(金)  
申込・問い合わせ 保健センター  
新型コロナウイルスワクチン  
接種終了に伴い、酒々井町新型コロナウイルスセンターは終了しました。今後は、保健センターにお問い合わせください。  
問い合わせ 保健センター

新型コロナウイルスワクチン  
コールセンター終了

健康ポイント  
対象事業

# 4月の各種相談

| 相談名         | 日時・会場   | 予約・問い合わせ など  |
|-------------|---|--|
| 心配ごと相談      | 4日(木)、18日(木)13時～16時 町社会福祉協議会  | 町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635<br>※相談日の3日前までに電話予約が必要です。<br>(先着順1日6件まで)        |
| 法律相談        | 11日(木)、25日(木)13時～16時 町社会福祉協議会   |  |
| 人権相談        | 9日(火)13時30分～15時 役場西庁舎2階第1会議室  | 健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137   |
| 身体障がい者相談    | 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時   | 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135<br>相談員・小出喜市さん、里見弘美さん                                |
| 知的障がい者相談    | 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時   | 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134<br>相談員・福田美千代さん                                      |
| 障がい者差別相談    | 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時   | 印旛保健所(印旛健康福祉センター) ☎ (486) 5991<br>FAX (486) 2777<br>健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134 |
| 生活困窮相談      | 2日(火)、16日(火)9時30分～16時<br>役場西庁舎1階(町社会福祉協議会)                            | 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134   |
| 子ども相談(町)    | 19日(金)13時30分～15時 役場中央庁舎1階会議室  | 健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137   |
| 子ども相談(県)    | 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時<br>印旛保健所(印旛健康福祉センター) 家庭児童相談室                      | 印旛保健所(印旛健康福祉センター) 地域福祉課<br>☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。               |
| 就学・教育・いじめ相談 | 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時   | 学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 311<br>※電話による相談もできます。                                 |
| 家庭教育相談      | 木・金曜日(祝日を除く) 9時～17時   | 生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334<br>※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。                  |
| 消費生活相談      | 2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)<br>10時～12時30分、13時～15時<br>役場中央庁舎1階会議室 | 経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346   |
| 就労・進路相談     | 10日(水)13時～17時 役場中央庁舎1階会議室   | ちば北総地域若者サポートステーション<br>☎ 0476(37)6844<br>※相談を希望される場合は、事前に予約してください。    |
| 子育て電話相談     | 子育て支援センターあいあい<br>月曜日(祝日を除く) 9時～16時                                    | 子育て支援センター あいあい ☎ (290) 9790  |
|             | 岩橋保育園 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～17時<br>中央保育園 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり               | 岩橋保育園 ☎ (481) 7021<br>中央保育園 ☎ (496) 1274                             |
| 年金相談        | 今月の年金相談はございません。   | 健康福祉課国保年金班 ☎ ☎ 121   |

## 国税職員(税務職員)募集

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計などの専門知識を駆使して適正な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います。

試験日 第1次試験9月1日(日)、第2次試験10月9日(水)～10月18日(金)のうち指定された日

申込方法 ホームページ

申込期間 6月14日(金)

9時～6月26日(水)

問い合わせ 試験概要などの詳しくは、国税庁ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご覧ください。



## お知らせ

### 令和6年度前期技能検定

試験日程 6月6日(木)～9月8日(日)の指定する日

合格発表日 8月30日(金)または10月4日(金)

※職種および等級によります。

職種 園芸装飾、造園、ほか38種  
受検手数料 一般(実技)18,200円、(学科)3,100円

※その他、在校生や年齢などにより手数料が異なる場合があります。

受付期間 4月3日(水)～16日(火)

問い合わせ 千葉県職業能力開発協会技能検定課  
☎ (296) 1150



## 4月の移動交番開設日

移動交番は、各種届け出の受理や開設した地域の周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行っています。

開設予定日時と場所

酒々井町駅前交流センター

4月4日(木)14時～15時30分

4月22日(月)14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

4月3日(水)14時～15時30分

4月19日(金)14時～15時30分

スーパータイヨー酒々井店

4月3日(水)10時～11時30分

4月17日(水)14時～15時30分

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎ (484) 0110



## 催し・講座

### ふれあいサロン「かざぐるま」

町民の皆さんが気軽に集まれる地域のお茶の間・ふれあいサロン「かざぐるま」に来てみませんか。



ボランティアの方々や参加者の皆さんと、楽しいひとときを過ごしましょう。

日時 4月5日(金)10時～11時30分

会場 中央公民館講堂

※予約不要、途中入退場自由

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

### 令和6年度第1回「福祉のしごと就職フェア・inちば(前期)」

社会福祉施設などへ就職を希望する方を対象に、説明会を開催します。

日時 4月21日(日)11時～15時

会場 ホテルポートプラザちば2階(ロイヤル・パール・ルビー)

※申込、履歴書およびスーツ不要

問い合わせ 千葉県福祉人材センター ☎(306)1277



### 町内史跡巡り(ガイド付き)「国史跡墨古沢遺跡を見よう!」

令和元年に国指定史跡に認定された墨古沢遺跡を中心に、出土資料の見学や周辺の史跡、寺社仏閣などガイドと共に巡ります。

日時 4月21日(日)9時30分(小雨決行) ※申込不要

集合場所 中央公民館

参加費 100円(資料代)

持ち物 昼食、飲み物

コース 中央公民館→泉光院→高野台の観音堂→コミュニティプラザ(展示資料の見学・昼食)→墨古沢遺跡→六所神社→大川戸の石仏群→下台・麻賀多神社→東光寺→中央公民館(約7キロメートル)

主催 町郷土研究会

問い合わせ 町郷土研究会古川 ☎(496)1921

## 募集

### 酒々井町剣道教室 部員募集

今年、創立45周年を迎える歴史ある教室です。現在、14人の生徒が元気に活動しています。随時体験・見学も承っていますので、お問い合わせください。

活動日時 毎週土・日曜日9時～10時30分

活動場所 大室台小学校体育館

問い合わせ 比連崎

☎080(5032)0108 ✉shisui.kendou@gmail.com



### 少年野球

#### 酒々井ジャガーズ部員募集

「明るく・楽しく・真剣に」をモットーに、子どもたちが元気に活動しています。初心者の方大歓迎です。

活動日 毎週土・日曜日および祝日

活動場所 酒々井小学校グラウンド

対象 幼稚園～小学生の男女

会費 月額1,000円

※試合用のユニフォームは貸与します。  
問い合わせ 藤高 ☎090(2655)9381

### 酒々井アスリートクラブ 入会者募集



陸上競技を通して、健康・体力づくりや子どもたちと地域の方々との交流を目的としたアスリートクラブです。

活動日 週1回、土曜日または日曜日  
活動場所 主に酒々井中学校グラウンド、酒々井総合公園

対象 町および近隣市町在住の小学4年生以上、市民ランナーの方(小学3年生以下要相談)

会費 年会費3,000円

問い合わせ 眞々田 ☎(496)9160



### 女性コーラス「ぶ〜け」メンバー募集

美しい曲、思い出の曲を歌いハーモニーを楽しみませんか。見学・体験大歓迎です。

活動日時 第1・第3木曜日13時～14時30分

活動場所 中央公民館学習室

申込・問い合わせ 大塚 ☎(496)1132

### 少年サッカー 酒々井FC 部員募集

活動日時 毎週土・日曜日9時～12時

活動場所 大室台小学校グラウンド

対象 小学生の男女

会費 入会金1,000円、月会費1～3年生1,000円、4～6年生1,500円

※保険代は別途年間800円

申込方法 活動場所直接申し込み

#### 体験入部

日時 4月27日(土)、28日(日)10時～12時(雨天中止)

会場 大室台小学校グラウンド

※飲み物をご持参のうえ、動きやすい服装、運動靴、帽子を着用してください。

問い合わせ 高橋 ☎080(1230)8546、蔭山 ☎080(5376)1819

### 少年野球

#### 酒々井ビッグアローズ部員募集

野球を通して、「あいさつ・思いやり・感謝の心」を学びながら、元気に楽しく活動しています。

活動日 毎週土・日曜日および祝日

活動場所 中央台公共用地

対象 町内外の幼稚園～小学6年生の男女

会費 年会費(保険代含む)、小学3年生以上12,000円、小学1・2年生5,000円、幼稚園児2,000円

※入会金無し

※試合用ユニフォームは貸与します。

問い合わせ 松本 ☎090(9811)6202



@SHISUI\_BIGARROWS2024

# 酒々井中学校卒業式

## 酒々井風景画

3月13日、酒々井中学校体育館で卒業式が行われ、169人の卒業生たちは、思い出の詰まった学び舎に涙と笑顔で別れを告げました。

卒業生の皆さん、この度は誠にありがとうございます。皆さんの輝かしい未来を願っています。



卒業証書授与式

### 文芸コーナー

短歌

駅ホームの落葉は風に煽られてマスメームのごと形変え行く  
 天災は日時選ばず悲しみの多き一月一日能登地震  
 閉ざさるる主なき家の夏みかん黄金色増す寒の日の中  
 寒に入り高齢者には酷の時季今朝も上着を一枚重ねる

竹下 康子  
 近藤 教子  
 山内 千枝  
 石井 輝子

俳句

かりそめの花の生涯それもまた  
 沼ほとり菜の花愛でつ歩みたり  
 極寒やホテルのショーはポリネシア  
 城跡や風に紛れて亀鳴けり  
 オオカミが喜ぶような四月馬鹿  
 鉄線花登りはじめてまだ五尺

榎 利美  
 荒 裕子  
 梅澤 波葉  
 鈴木 遊琴  
 近藤 松弘  
 樺山 資亮

(投句順)



### ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。(敬称略)

- (金銭)・シルバーダンディ1.....1万円
- ・匿名.....1万円
- (物品)・匿名2件.....紙おむつM3袋  
 パッド5袋  
 紙パンツ一式  
 文房具一式

### 4月のプレミアム酒々井

図書館 おはなし会 14、28日(日)15時  
 赤ちゃん向けおはなし会 11日(木)10時30分

休館日 文化ホール 1、8、15、22、30日  
 図書館 1、8、15、18、22、30日

問い合わせ  
 プリミエール酒々井 図書館 ☎(496)8681  
 ☎(496)8682



プリミエール酒々井  
 ホームページ

### ◆今月の納期◆

納付期限 4月30日(火)まで

固定資産税 第1期

納付には  
 便利な  
座振替を

※納付期限内の納付にご協力ください。

### ◆休日窓口開庁日◆

4月28日(日)8時30分~12時

【**税務住民課**】住民票・戸籍・印鑑証明などの交付、印鑑登録、マイナンバーカードの交付・更新、戸籍届書の受付(転入・転出などの住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

※転入・転出のお手続きおよび戸籍の広域交付はできません。